



御厨中学校福祉体験学習

御厨中学校1年生が総合的な学習の時間で福祉体験学習を行いました。

3回に分けて車いすやアイマスクなどを体験し、学習初日には福島町在住の永田正治氏をゲスト講師として迎え、障がいをもたれる方の立場から講義がなされ、生徒の皆さんは熱心に受講されていました。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行しています。

2012.7.1

Vol. 27

平成24年度 社協会員募集のお願い

松浦市社会福祉協議会は、市民の皆様や各種団体、企業等のご協力によって、地域に根ざした福祉活動を進める民間の団体です。

その財源は、公的補助金、介護保険事業収入、共同募金からの配分金などとともに、会員皆様からの会費によって支えられています。

今年も7月1日から社協会員全戸加入を目標に推進して参りますので、会員制をご理解いただき、地域福祉への参画にご協力くださいますようお願い申し上げます。

会員の種別と会費額

○一般会員	年額	200円	○団体会員	1口	3,000円
○賛助会員	年額	1,000円	○特別会員	1口	5,000円

平成24年度 介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

受験には一定の実務経験が必要です。『受験の手引』またはホームページでご確認下さい。

試験

- 日時：平成24年10月28日(日)10:00～
 - 会場：長崎総合科学大学、
長崎県立大学佐世保校 他
 - 受験申込期間：平成24年7月2日(月)
～7月31日(火)当日消印有効
- 詳細は『受験の手引』でご確認ください。

『受験の手引』（受験申込書類等）

- 請求受付期間：平成24年6月15日(金)
～7月24日(火)
- 請求方法：「ホームページ」（パソコン・携帯電話からアクセス可）もしくは「はがき」にてご請求ください。
- 販売価格：1冊につき800円(消費税・送料等含む)

試験並びに『受験の手引』についての問い合わせ先

長崎県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
 住所：〒852-8555長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター2階、電話：095-846-8657
 試験情報ホームページアドレス <http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp/>

ご利用下さい

福祉体験学習

社会福祉協議会では、福祉への関心を高めるため、車いす体験や高齢者疑似体験などを通した「福祉体験」の企画・開催をお手伝いします。

1. こんなお手伝いができます。
 - 企画全体の内容に関するアドバイス
 - 体験に必要な器具の貸し出し
 - 職員を派遣した福祉体験のお手伝い

2. 貸出器具

○車いす ○アイマスク ○高齢者疑似体験セット
 ※体験学習には事前の打ち合わせなどが必要です。で、開催の2ヶ月前までには、お問い合わせ下さい。

いきいきサロン

松浦本所及び鷹島支所では、高齢者（65歳以上）を対象とした、支援事業を行っています。

各地区の公民館等を利用してレクリエーション、健康体操などを行い、生きがいづくりのお手伝いをいたします。
 お近くで開催の場合は是非ご参加下さい。

問い合わせ

松浦本所：0956-72-0788
 鷹島支所：0955-48-3505

平成24年度事業計画

1 基本方針

早いもので東日本大震災から1年が過ぎました。なかなか進まない復興状況を見たときに被災者の方々の心中を察するに余りあります。一日も早い復興を願うばかりであります。当法人の運営、経営につきましては、ますます厳しい環境下に置かれているのが現状であります。

福祉・介護を取り巻く環境は社会保障一体改革によりかなり厳しい状況に置かれています。併せて国内外の経済・国、地方自治体の財政状況の悪化、雇用の問題、生活保護世帯の増加など住民生活において、ますます不安感が増大しています。

当法人の介護事業関連では、これまで健全な経営の推移をみてまいりました。その時々において様々な経営状況を踏まえ、組織の改善や経費の節減を図り、経営の改善を行ってまいりましたが今後、尚一層の経営努力が必要であります。4月からの介護保険法改正に伴い、より厳しく困難な経営を強いられることが予測されますが、職員一丸となって健全経営を目指して参ります。

平成23年度も社協内部の業務検討会において事業の見直しや組織改編や財政の健全化、地域福祉活動計画の策定作業などについて業

務を重ねてきたところであります。今年度も継続し、法人全体の運営、経営のあり方について研鑽を深めて参ります。

また社会福祉法人の会計基準が改正され、平成27年度の当初予算までに移行作業を終了する必要があります。経過措置期間においてその作業を進めるべく会計職員の研修を進めて参ります。

生活課題が複雑化し、行政が行う福祉施策では対応が困難なケースや認知症高齢者等の増加に伴い日常生活自立支援（旧権利擁護事業）の利用者の増加、成年後見制度への移行が必要な方、ひとり暮らし、高齢者世帯の増加、などますます高齢社会へ向けての対応が急がれます。このように様々なケースにおいて制度の谷間の問題などが多岐に渡り生じており、地域住民のニーズにどのように対応していくかが大きな課題であります。民生委員や自治会を始め関係機関との連携を密にするとともにこれまで以上の対応が求められます。そのような状況の中、3月に策定終了いたしました「松浦市地域福祉活動計画」に沿い、「松浦市地域福祉計画」との連携をはかり、住民福祉の向上を目指し計画的な事業展開を進めてまいります。

以上のように法人にとりまして非常に厳しい状況下ではありますが、地域福祉推進の中

2 事業等の運営・経営

核的な団体である社会福祉協議会という立場から福祉・介護サービスを通して住民福祉の向上に努力をしてまいります。

- (1) 介護保険事業
- (2) 高齢者在宅サービス
- (3) 高齢者支援事業
- (4) 指定管理事業
- (5) 障害福祉サービス事業
- (6) ホームヘルプ事業
- (7) その他の事業推進

◎社会福祉協議会の職員数

(平成24年4月1日現在)

職員総数 54名

【内訳】

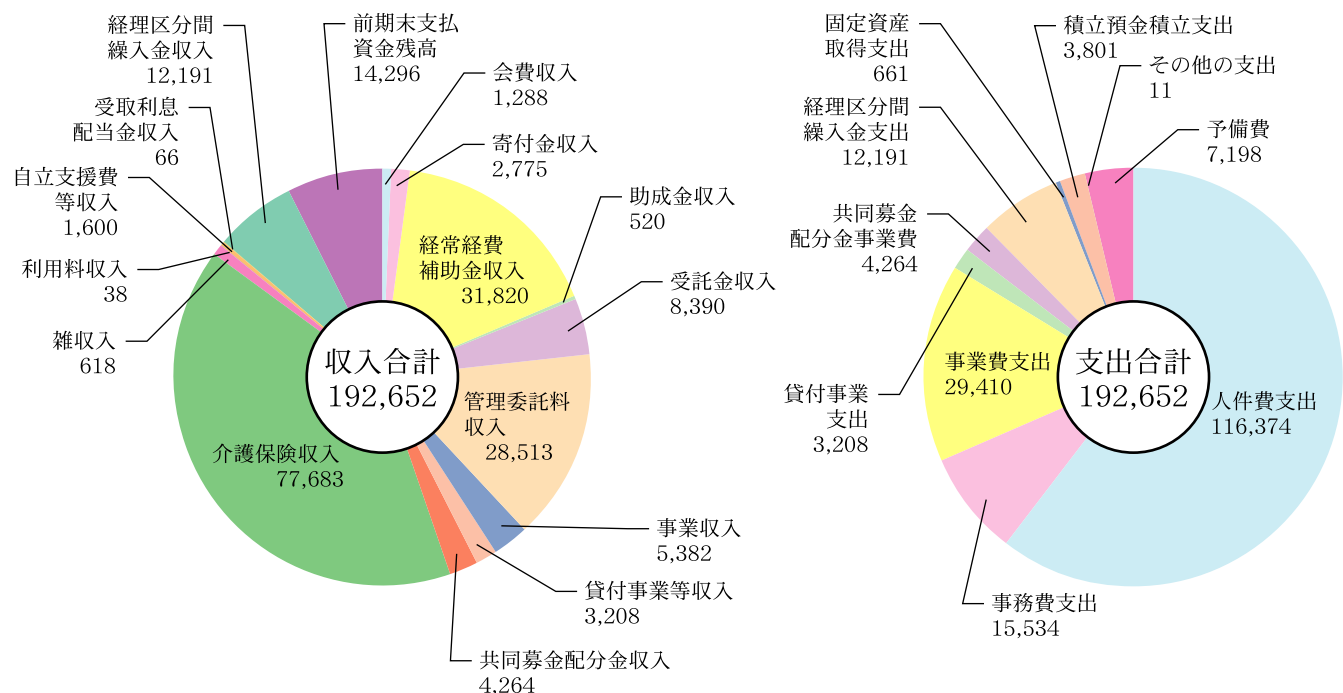
正規職員 7名

嘱託、臨時、パート職員 47名



平成24年度 一般会計資金収支予算

(単位：千円)



平成23年度 一般会計資金収支決算

(単位：円)

